

平成20年9月11日（木）

**日程第24 議案第1号 平成20年度橋本市  
一般会計補正予算（第5号）に  
ついて**

○議長（中上良隆君）日程第24 議案第1号  
平成20年度橋本市一般会計補正予算（第5号）  
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別  
に行います。補正予算説明書の平成20年度一  
般会計補正予算（第5号）の12ページをお開  
きください。

まず、1款議会費、12ページから13ページ  
まで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次  
に、2款総務費、12ページから17ページまで、  
質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）2点お尋ねいたします。

まず14、15ページ、電子計算費、13の委託  
料のところで、GISシステム保守委託料が  
ございます。これについてご説明いただきたい  
のと、もう一点が16、17ページで、徴税費  
の委託料で、エルタックス導入委託料。これ  
社会保険庁とつなぎまして、年金から住民税  
を天引きしていくためのシステムかと思いま  
すけれども、これの例えばシステムの概要、  
財源内訳、また、この年金天引きに要する市  
としての業務の負荷などについて教えてください。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）まず15ページのG  
I Sシステム保守委託料でございますけれど  
も、これにつきましては、企画経営室が直轄  
しておりますGISのサーバーがございまして、

そのデータベースサーバーが2台ありますが、  
サーバー2台のうち1台のハードディスクが  
壊れました。ということで、もう一台が壊れ  
れば使用できなくなるということがございま  
すので、本年度は5カ月分の保守点検委託料  
を急遽計上させていただきました。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）それでは、エルタ  
ックスのご答弁をさせていただきます。

まず一点目の財源といたしましては、補正  
予算歳入の9ページのほうでございますけれ  
ども、雑入といたしまして、県の市町村振興  
協会から、個人住民税の公的年金からの特別  
徴収のためのエルタックスシステム導入経費  
ということで、助成金といたしまして300万円  
を歳入で受けてございます。

それから、システムの概要でございますけ  
れども、これにつきましては、議員ご承知か  
と思っておりますが、公的年金からの特別徴収制度  
でございます。これにつきましては、公的年金  
の支給時に老齢基礎年金等の老齢または退  
職を支給事由とする年金を公的年金から住民  
税の特別徴収、天引きを実施するという制度  
になっておりまして、実施時期は平成21年度  
課税から実施、特別徴収につきましては平成  
21年10月の公的年金支払い時から開始する  
ということになってございまして、今回の制度  
改正によりまして、特別徴収義務者と市区町  
村、橋本市でございまして、経路機関を通し  
て行うこととされております。

そういうことで、このデータ授受についま  
しては、ご質問のとおり、総務省の方針とい  
たしまして、基本的にエルタックスを通じて  
行うと示されてございまして、このエルタック

スを利用するために民間業者が既に構築しております審査システム及び年金徴収特別サービスを借りるためのシステムの初期設定費用ということになってございまして、今回、委託料ということで500万円、それからシステム支援委託料ということで669万9,000円を補正要求させていただいております。

それから、業務の負荷ということでございますけれども、当然、ペーパーレス化されますので、その点の業務量につきましては少なくなるというふうに考えております。それと、すべて電子システムで対応しますので、入力ミスとか、そういった内容の間違いというのが防げるというふうなことが大きな利点かとも考えてございます。

あと、税務事務の効率化ということ、それから、なおかつ納税者の方々の利便向上性が図れるのではないかと考えております。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）まず一点目のGISなんですけれども、まず一つ、GISは何の略なのか。市民の方、全くわからないと思いますので、GISというのは何の略かと。

それと、ハードディスクが飛んでしまったということなんですけど、多分レードを組んでいて、複数台のハードディスクがあるので今生きていると思うんですけども、もしこれ、災害が起きたときにどうなるのか。そういった配慮をしているのかなという心配がございまして。今回、たまたま1台だけが飛んだのでデータ上は問題がなかったかと思うんですが、災害が起きたような際、ここの庁舎、不幸にも何かで倒壊なりしたような場合にはすべてのデータが飛んでしまうと思うんですが、こういったデータのセキュリティー、どこかのデータセンターで保管をしているのか。また、災害発生時、これダウンしますとホームページも全部ダウンしてしまうと思うんですけれ

ども、そういった際に、何らかの対策としてお考えなのか。そういった点について、まずお尋ねします。

次に、エルタックスなんですけれども、本当に何でも年金からすべて徴収をしていくと。現在、住民税ということなんですけど、今後これが拡大していくのかどうか。これ市当局にお尋ねすることではないのかもしれませんが。

今後、こういったのが来るということで、私、ちょっと今回、セキュリティーという面でこの2点をお尋ねしたいんですけども、今、住基のネットがありますよね。今度、またエルタックスのが入ってくる。こういった個人情報とかの観点から非常に厳密な扱いをし、また、一般の回線と別に分けていかないといけないと思うんですね。今後、税源移譲があったり、さまざまなこういったのが増えてくるかと思うんですけども、本市として、そういった情報の漏えい、またそのセキュリティー面での対策についてどこまで考えられているのか、お尋ねします。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）GISといえますのは地図情報システムでございまして、これにつきましては、イントラネットシステムの中で動いてございます。ということで、イントラネットシステムそのものの災害への対応でございますけれども、議員言われましたように、ハードディスクのレード化というんですか、ダブル化、ミラー化と言ったらいいんですか、それはしてございます。

ただ、停電時どないなるかといったら、無停電電源装置がついている程度でございまして、停電時も稼働できるような状態ではございません。ということで、情報の内容も含めまして、いつでも稼働できるような状況にできるかという検討をしたようなことが当初あ

ったようでございますけれども、光ファイバー等も切れる可能性もあるということがあった中で、そういう対応になっているようでございます。

ただ、ちょっと出ていませんでしたけど、ホストコンピュータにつきましては、これは毎月1回情報をまた別のところへとりまして、現在、その会社の倉庫ということで、滋賀県の八日市のほうへデータを保管してございます。ということで、いわゆるイントラネットの情報につきましては、機械的にデータの二重化して機械の中に保全している状態だけでございます。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）今後、いろんな分野でこういうシステム導入ということで電子化されてくるわけですけれども、うちとしましては、当然、法令遵守という中で、今後、電算担当課ともそういったセキュリティー問題については徹底した内部での検討をしていく必要があるかと考えておりますし、常日頃取り組んでおりますのは、税務課なり納税課のほうでも、やはり、1台1台パソコンを持っておりまして、個人個人のパスワードも責任を持って使い分けしておるわけですが、席を立つときにはパソコンを電源オフにするとか、日常業務においては徹底したセキュリティーの確保に努めております。

今ご質問のエルタックスの部分につきましては、LGWAN回線を使用するために、LGWANのセキュリティーポリシーによりまして安全を確保されているということになってございます。そういうことで、LGWANを使用するということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）15ページの第23節、償

還金利息及び割引料の中なんですけれども、この過誤納還付金というの、金額大きいんですけども、これはどういったものなんでしょうか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず6,225万4,000円でございますけれども、これの積算根拠といたしましては、現年分の市税の還付につきましては歳入還付となるのに対しまして、過年度の市税につきましては課税誤り、課税修正、申告修正などによりまして既に納付を受けたものを還付する場合は歳出還付によることになってございまして、今回は、平成20年度におきましては、地方税法の改正によりまず地方への税源移譲に伴いまして、平成19年中に所得が減って所得税が課されなくなった人につきましては、申告により住民税が還付されることになってございます。例年にないわけでございますけれども、この申告によりまず還付額を5,750万円と見込んでおりまして、この申告につきましては平成20年7月中でありまして、現在、税務課におきまして申告内容などを確認中ということでございます。

そういうことで、地方税法の改正による地方への税源移譲に伴っておるということでございまして、また、その過誤納還付金、それから還付加算金は法人市民税の還付に大きく左右されておりました、申告があつて初めて把握できるものでございますので、ここ数年、最近は法人市民税の還付、それから市民税の還付が多く発生しており、還付加算金も含めまして、前年実績額をもとに今回、必要補正額を算定させていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）13ページの企画事務に

要する経費の7節、嘱託雇上料172万1,000円と役務費の手数料120万円を出ているんですけども、この二つについて、なぜ必要になったのか。その点について詳しく説明をお願いします。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）まず嘱託雇上料172万1,000円でございますけれども、これは広域組合事務局長分でございます。

それから、12節の役務費でございますけど、手数料の120万円、内容につきましては、アスベストの調査に係る手数料でございます。前回、平成18年にアスベスト調査を行ったわけでございますけれども、日本で使われていないというアスベスト3品目について再度調査せよということが通達として来てございますので、前回の調査を受けて、新規にその3種類のを再度調査するというので、内容につきましては、15施設16箇所の調査費用を計上してございます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）7番の嘱託雇上料、広域の事務局長という答弁だったんだけど、そんなの、当初予算からわかっておるん違うん。突然、またうちがそれを面倒見らんなんようになっただけかな。その辺ちょっと説明をお願いします。

○議長（中上良隆君）企画経営室長。

○企画経営室長（野上義己君）当初予算でなぜ組めなかったかというふうなご質問かと思えます。

広域の事務局長については、人事の関係も当然でございます。その当初予算組みの段階で、まだ局長の人事関係、その辺のところが決まっておりました。そういったわけで予算組みができておらなかったわけなんですけれども、その後、4月から9月までは職員課の予算を使わせていただきまして、今回、10

月から企画費で補正をさせていただくということでございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）先ほど1番議員が言われた15ページの過誤納還付金ですけども、参考のために、対象人数とその辺、ほかに経費がっていないのかどうか、お聞きしておきます。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）ちなみに、今年の8月8日現在で押さえさせていただいた数字でご報告させていただきます。対象者数は1,503人となってございまして、あと、ほかの業務関係ということなんですけども、基本的には通常業務の中でやっておりますので、現在、他の市町村への所得の照会中ということでございます、業務的には。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）13ページなんですけど、0220企画事務に要する経費で、19、応其上人没後400年顕彰事業補助金ということで、これは組み替えをしておるんですけども、この顕彰事業実行委員会というのに補助金として出すということなんですけども、前は、企画のほうで報償費やら印刷製本、会場借り上げ等、目的を明記した中で経費を上げておったと思うんですけども、今回、組み替えで補助金という形で上げておるんですけども、この辺の理由と、この400年顕彰事業実行委員会というのは、現在立ち上げられておって、どういう構成になっておるんか。その辺お願いしたいです。

○議長（中上良隆君）企画経営室長。

○企画経営室長（野上義己君）確かに、組み替えをさせていただいた中で、本事業につきましては、橋本市が事業主体でもって事業を

やっていくというふうなところでございました。

ただ、昨年度末3月、市民との協働指針というのができておるところで、いわゆる市民との協働の観点から、協働事業者と市で組織した実行委員会形式でもって事業を進めていくというふうなところから今回の実行委員会の立ち上げをさせていただきまして、実行委員会組織で事業を執行していくというふうな形をとってございます。

既に応其上人没後400年顕彰事業実行委員会の立ち上げを行ってございまして、構成メンバーにつきましては、それぞれの事業をやっていただけるそれぞれの団体、例えば、橋本市まちの歴史資料保存会、観光協会、それと、橋本市の区画整理事業の関係ですけれども、まちづくり協議会、あと、メンバーとしては、市の庁内の各関係課長等を含めた構成になってございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、3款民生費、4款衛生費、16ページから25ページまで、質疑ありませんか。

16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）民生費の保育所費で一点お尋ねをいたします。

21ページの委託料、三石台の急傾斜土石流危険箇所の監視装置の委託でございますけれども、監視装置の委託の内容について、ワイヤー式とかコウセン式とかあると思うんですけど、その内容をお聞かせ願います。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）三石保育園の隣接地の調査費を昨年9月議会で議決いただきまして、橋本市三石保育園急斜地土石流の危険箇所の調査委員会を設置していただきま

した。委員会は、現地踏査と簡易測量、航空写真等で、ボーリング調査及び過去の崩壊の確認等の調査結果の資料に基づいて4回の委員会を開催されたところです。そのときに、その結果、委員会にして、急傾斜及び土石流の危険箇所、双方とも何らかの対策検討が必要との方針を出されまして、それぞれの対策工事について委員会の提案があり、市として、委員会の方針を尊重し、平成22年度新規事業採択を目標に、国、県に要望していくという予定でございます。

そして、同時に、ソフト対策として、同様に委員会方針を尊重して、ハード対策事業完了までの万が一の災害発生に備えて、今回、監視装置、つまりモニタリングを隣接山地に設置を計画しました。急傾斜地の崩壊危険箇所には、現在設置済みの雨量計に加え、パイプの歪み計、伸縮計、地下水位計を、また、土石流の危険渓流には、ワイヤーセンサー、流量計及び監視カメラの設置を予定しております。その費用として今回計上させていただきました。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

9番 上田君。

○9番（上田良治君）今の関連いたしまして、三石台の保育園の監視カメラやワイヤーセンサーにより監視をしていくということなんです。これはどこで監視をされるのか、モニターをどこで見ていくのかということと、それと、毎年この経費、監視していく上でどれぐらいの予算が要ってくるのか。ずっとこれ、していくんでしょう。その辺をお教えてください。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）今、健康福祉部長が答弁したように、一応、いろんな装置をつけて、まず現場に配置いたします。その後、NTTの回線、データ送信を使いながら、本

所のほうに設置ということで、これがこども課に置か、設置場所についてはまだ決めておりません。一応、そういうことで、すべて本所のほうに送信が来るという体制にしております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）18ページ、3款7目の13節で、19ページにあるわけなんですけども、隣保館費の中で、設計委託料60万円というのがあるんですけども、これの場所と、それから、どういう設計委託料か、ちょっとお尋ねいたしたいと思います。

それから、23ページ、3款の15節で工事請負費、高野口こども園新築工事費、3,700万円減額されております。18節で、備品購入費3,200万円、これ園の園用器具費となっているんですけども、減額されて、備品を購入ということになっているんですけど、これの中身についてちょっとご説明願いたいです。

この2点、よろしくお願いします。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）19ページの文化センター整備に要する経費の設計委託料の60万円の内容ですけども、高野口の名古曾地区にありますえびす温泉の隣にあります健康センター、えびす温泉とともに老朽化しておりますので、それを解体撤去を行います。したがって、その健康センター的なものがなくなりますので、子ども館の隣にありますもとの老人施設のきらく荘を改修して健康センターに活用していきたいということの設計委託料を債務負担でお願いしているのが60万円でございます。

以上です。

○議長（中上良隆君）幼保一元化推進室長。

○幼保一元化推進室長（前田彦尚君）工事請負費の3,700万円の減額でございますけれど

も、当初予算といたしまして4億円の予算を計上しておりました。入札の結果、予算に残額が出ましたので、3,700万円を減額させていただきます。

それから、18の備品購入費、園用器具費ということで、保育所のこども園の関係の備品の購入でございます。給食用備品、あるいは環境整備用備品、園庭用具、あるいは体育用具、楽器、その他、こども園に関する備品3,200万円ということでございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）大変失礼しました。

私、先ほど、名古曾地域にあるえびす温泉と申しましたけど、宝湯の間違いでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）宝湯のデイサービス、今、ありますね。温泉の奥にあることやろうと思うんやけど、要するに、温泉が21年になくなるというか、なくすという方向で当局は行っていると思うんやけども、ふろのない人もおるし、これはここで論議しないけども、あそこを設計委託するんやけども、今あるデイサービスを老人会が使っていたきらく荘へ移すということやけども、あそこも設計委託の中で改修の対象に入れて、改修せなデイサービスを移せないと思うので。駐車場もないんやけども、果たして、ふろと今あるデイサービスをとってしもうて、きらく荘へデイサービスを移して、あいたところを駐車場に一部使うかどうか、そういうような方式で行くんかということになると思うんやけども。今回、この名古曾地区の浴場を撤去するための一つの方策として出てきておると思うんやけど、そこのところをやっぱりはっきりさせておかんと、この委託料って、委託するんやけども、それも含んでしておるものかという

こと、きょうはここでちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）ここの補正予算で60万円計上させていただいておりますのは、今議員のお話にありました、もとのきらく荘の改修工事の設計委託料です。

それと、来年度の話になるんですけども、来年の3月末をもって宝湯とデイサービスが休止になりますので、その後のほうの解体、設計等についてはまた後刻計上させていただいて、あと、跡地につきましては、今ご指摘ございましたように、あの地域には、ご存じのように文化センター、それから教育集会所、子ども館、それとこのきらく荘と、集中的にこういう施設がありまして、悲しいかな駐車場がないということでございますので、その解体跡地を駐車場としてこの4館の施設の利用に充てていきたいというふうな地元の要望もございまして、そういうふうな方向で検討をしております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

10番 平林君。

○10番（平林崇行君）ページ19で、負担金の社会福祉協議会に要する経費2,966万1,000円。これは橋本市から社会福祉協議会に出している人件費の分のお金です。多分そうやと思います。その分の残りの分やと思うんですけども、私も社会福祉協議会に出しております。そして、副市長並びに健康福祉部長も理事の中で、この全額がどうのこうのという議論じゃなしに、今、橋本市が財政を締めていつているときに、こういう理事会で決定したことに対してすべて市は予算を出すのか、いやいや、橋本市も大変やからこれから何パーセント削減をしてくださいという要求を出して、社会福祉協議会のみならず、いろんな諸団体にそういうことをしていくんか、これのとこ

ろの少し確認をお願いしたいです。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）団体の補助金でございますので、社会福祉協議会に今回補助を出していますのは、議員おたのしめとおおり、人件費相当の額になろうかと思っております。人件費の中でも、やはり、橋本市におきましては、時間外削減ですとか、いろんな経費の中で削減を実施しておりますので、私どものほうからは、社会福祉協議会に対して、時間外の削減をする等々、いろいろお願いをしている状況でございます。それは社会福祉協議会だけじゃございません。各種団体と同様でございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）お願いしているということで。それでは、お願いしているのであれば、今、有無も言わずある程度予算の削減というのはこっちから切っていくていますわね、各種団体において。私は、それで、このお金が高いとか安いとかの問題じゃないんですよ。この橋本市が出すお金をちゃんと利用されているか。人件費に対して利用されている、これぐらいやったら本当にこれぐらい、費用対効果といいますけども、必要じゃないかというのは、先ほど言うたように、副市長も入っていますし、私も入っています。部長も入っています。そして、合併してからでも、社会福祉協議会はまだ一つにもできていない——これは客観的な見方ですわね——中でいろんな人件費も発生してくると思います。それも踏まえて、いろんなことを考えた中で、行政はカットを絶対しないんか。だから、社会福祉協議会にきちっと言われたお金に対しては、理事会で決まったんであれば満額出しますよと言うんか、予算のときに橋本市はこういうふうな形で社会福祉協議会に対しては何パーセントのカットをしますということ

はっきり言うていくのか、そのところですね。だから、お願いしているとかじゃなしに、お金を出すほうとしてこれくらいの削減はしていただきたいというのを行政側からとしての要望を出すかどうかということを質問していますので、お願いいたします。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）ご答弁させていただきます。

先ほど財政課長もご答弁させていただいたとおりで、今回、社会福祉協議会に関しましては、今年度では、まずは我々市職員につきましても時間外の削減に取り組んでおりますので、時間外の削減部分については、社会福祉協議会のほうへも申し出といたしますか、協議を行っております。そういうことで、ただ、全般的に各一部広域組合等々もあるわけですが、社会福祉協議会でも、うちの副市長なり各関係議員の方々も出向いていただいておりますので、そういう席上でのご貢献で社会福祉協議会の指導をお願いしたい。

議員ご指摘のとおり、我々、財政担当者といいたしましても、結果的に向こうで、議会で、各一部事務組合もそうでございますが、決まった部分に決定しましたら、私どもがそれを査定するということはできません。そういう権限を持っておりません。ただ、各一部事務組合、社会福祉協議会の事務局におきましても、予算の原案を作成する段階では、当然、その部分で一番、我々財政課、市としましても、協議をする場を、権限はございませんけれども、横の会はさせていただく部分がありますので、現在もやっております。

そういうことで、今後も、担当者レベルで予算案、素案をつくる段階では、その部分についてはより一層、ヒアリングといたしますか、話し合いについては市の方針も伝えていきたいというふうに考えております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）衛生費の24ページ、25ページの広域ごみの対策費ですが、減額の理由と、この事業が今現在進んだ内容、進んでいる内容とやっつけてしまっている内容、今後の取り組みですね。それと、これも広域ごみ対策として職員も張りついてやっているんですけども、いつまでも事務費がかかってくるということもあるんで、めどとしてできるだけ早く広域ごみ対策室というのは閉鎖していきたい部分ですね。その辺の考え方についてお尋ねいたします。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）25ページの広域ごみの地域活性化交流施設整備に要する経費、今回、土地購入費で1,878万4,000円の減額をさせていただきますけれども、このことにつきましては、周辺整備用地の東ブロックの一部が進入道路の田原下中線工事の附帯工事的な水路が埋まった部分がございます。水路が横断してございまして、道路の附帯工事としての用地とするほうがいいのではないかとということで、東ブロック用地の一部でございますけれども、2,660㎡につきましては、これは道路敷ということで、田原下中線の、31ページにまだ行っていませんけど、あるわけでございますけれども、道路の事業ということで組み替えをさせていただいてございます。大部分につきましては、6月議会で開発公社から上げさせていただきましたけれども、この2,660㎡につきましては、まだ開発公社用地ということで残してございまして、この予算が通りましたら、道路敷用地ということで取得していきたいというふうに考えてございます。これは、取得していくということでございますけれども、あくまでも広域の負担金の対象ということでございます。



それから、周辺整備の進捗状況でございますけれども、箱物、下中、大野の集会所につきましては完成してございます。土木関係でございますけれども、下中から出ています道路の改修工事につきましては、これも完成してございます。現在、水路関係もほとんど終わってございます。ということで、一部下中につきましては、水路関係の改修ということで、蓮池の改修というのが残ってございます。

それと、一番大きいのが、下中、大野両方の対象としては、周辺整備事業。これは、農業の販売所を中心とした考え方でございましたけれども、一部、地元のほうから変更の要望がございました。ということで、その機能は維持するわけでございますけれども、広場とかということで、今、変更作業に取りかかっているような状況でございます。また具体的にご説明する時期が来たら、議会に諮って説明していきたいなというふうに考えてございます。

それと、大野地区につきましては、児童館の改修というのがまだ具体的な話がついてございませんけれども、これも入ってございますけれども、新築または改修ということでなっておるんですけども、改修の方向で今協議を進めている状況でございます。

それと、道路関係のもろもろの工事もございましたけれども、具体的な道路につきましては、大野から出ていないということで、集会所への進入路をきちっとすることだけということの詰めを今現在やっている状況でございます。ということで、その辺に残っている事業につきましては、今年度、地元と話をして、協定に伴います細目協定的なものを結んでいって、あと何が残っているかということを整理した中で、今年度仕上げたいなというような考え方でございます。

状況については以上でございます。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）大変ご苦労されているというのは聞いておるんですけども、終わった部分もあるし、これからの部分もあると。これからの部分が結構難航しておるだろうと思うんですけども、この広域ごみ対策をいつまでもずるずるずるずると引っ張って、事業費といいますか、職員の張りつけておる部分もそうなんですけども、事務経費が続いていくというのは好ましくないと思うんですよ。今年度、そして来年はちょっとまだ終わらんと思うんですけども、基本的には、やはり来年度中には広域ごみ対策室というものを解散できるように頑張っていたきたいと思いますし、下中地区から出ている周辺整備の事業について、設計の変更の業務委託の入札もされておりますので、このあたりのことについては、議会に対して、全員協議会なり何なりできちんと説明をしていただきたいというふうに思います。ですので、この広域ごみの対策につきまして、私は要ると思うんですけども、議会の意思も確認せんといきませんけども、議会が求めたら、議会に対して中間報告というものをきちっとしていただけるのかどうか。それと、あるいは議会が求めなくてもする意思があるかどうか。

もう一点は、繰り返しになりますけれども、広域ごみ対策室の解散の、目標といいますか、なかなかいつと言いきいかもしれませんけれども、めどをもってこの事業を進めていっておられるかどうかですね。再度になりますが、答弁願います。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）先ほど言いましたけれども、具体的に定まっていない周辺整備事業、それから大野児童館がございまして、今年度中には確定しまして、これについては、市の考えでございますけれども、事業につきましては、各課にお願いしていくような形で考

えてございます。地元の方も、いつまでもということも、感覚的には委員を続けたくないというんか、早いこと片をつけてくれよというような状況もございますので、市としましては、今年度すべて決めてしまうと。事業実施については来年度になるかわかりませんが、そういう方向で進めてございます。

それと、周辺整備事業につきましてはそういうことでございまして、前回も全員協議会でご説明した経緯もございます。ということで、変わっている部分は、これについては特に変わってくる要素もございますので、全体はあわせて説明していく必要があるというふうに認識してございます。それで、要請がありましたら、議会の途中でもそういうこともしていくのも考慮してございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

この際、13時まで休憩いたします。

（午前11時52分 休憩）

（午後1時1分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

民生費、衛生費、16ページから25ページまで、質疑ありませんか。

16番 中谷君。

○16番（中谷 晋君）午前中の中西議員の質問についての関連でお尋ねしたいと思います。

元来、広域議会の審議の対象になるので踏み込んだ質問は差し控えさせていただきますけれども、中西議員が言われたように、早期の決着を図るのは一般住民から考えても当然のことであるので、そういう方向で動くという部長の発言がありましたけれども、一点、当時の地元説明の中で、先ほど部長のほうから話が出ました大野の児童館の改修について、交渉の席で当時の担当された人が、私自身は地

域性は確かに名称は地元ということになりますけれども、距離とかそういうものから考えたら、部長が言われた蓮池の改修等から比べると、非常に乖離した話になっておると思うんです。

そういうことを踏まえて、地域の名前で出た施設の近所の地元の人でも、対応はおかしいと違うかと、このもの自身が既に使用するような度数が過ぎてあるので、それを新規に云々という議論は要するにもう少し慎重に対応すべきと違うかというような意見をいただいていますので、そういうことを踏まえて、早期の決着を見るように、当局としても広域のほうへ働きかけをしていただくように、私自身としても要望しておきたいと思います。審議機関は広域になりますので、それ以上の質問はいたしませんけれども、そういうことですので、よろしく願いしておきたいと思います。

○議長（中上良隆君）答弁は。

○16番（中谷 晋君）もろておいたらありがたいと思います。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）大野児童館の対応につきましては、広域じゃなしに橋本市になってございます。それを一点言います。

それと、大野20区の中で、大野児童館についても建て替えの方向で努力するというような覚書になってございまして、絶対建て替えということじゃなしに、修繕も含めてのことになってございます。

それと、問題点としまして、大野児童館20区から出ていますけれども、児童館としては大野全体の児童館になってございます。それと、児童館としての利用頻度が少ないという問題と、それから、進入路がかなり狭い中で、建築確認上の問題が出てくるんじゃないか。建ぺい率が下がったり、新築ということが可能

かどうかということも含めて、いろんな問題がある中で、地元と議論していかなければならないということがございます。そういうことで、進んでいないわけでございますけども、今言われました議員の意見も考慮しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中上良隆君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）失礼しました。当局、橋本市の議案であるということであれば、当然そういう扱いをしていただいてもよろしい。ということは、本直近の地元対策として、立派な集会所兼用のものを大きなお金をかけて建築しています。それと重複するような施設をなぜ同じ地域の中に必要ですかよという議論になってきますんで、そこら辺を投資効率のしっかり積明のできる対応をしていく必要があると思いますんで、十分な審議をしていただきたいと思います。議会で議決になる案件であれば、十分この席でもやってもらったら結構かと思えます。そういうことで、地元対応をお願いしたいということで、要望しておきます。終わります。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ちょっとお聞かせいただきたいんですが、25ページの保健福祉センター建設に要する経費の委員報償金、それと、使用料及び賃借料、会場借上料。この委員は多分外部検討委員会のほうの委員のことであると思うんですけども、そのメンバー構成と人数、それと、どの会場で何回今までにいただいているのかというのをわかる範囲でお教えいただきたいと思います。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）委員の構成メンバーなんですが、学識経験者として和歌山大学システム工学部の環境システムの学科講

師の先生、それと伊都振興局の健康福祉部の保健福祉課の主査の方、それから保健福祉団体等では老人クラブの会長、身体障害者連盟の会長、母子寡婦の会長、医師会からは医師会の会長、歯科医師会の会長、母子保健推進員の会から、ボランティアスクール連絡協議会から、子育て支援団体から、NPOの関係法人の代表の方から2名ということで、行政関係者からは、副市長、企画部長、総務部長となっております。計15名となっております。

その下の使用料及び賃借料なんですけども、これは文館の会議室を利用してさせていただいております。今まで1回だけ開いただけです。今月もう一回、全部で四、五回ということだと思います。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）21ページのところで、最初から聞いたかったんですが、ちょっと確認させてください。

13節の委託料の件で、三石台、非常に周辺住民の方もものすごい注目されていますし、大変心配されていることでもあります。当然、これを委託料として認めていくのは僕もいいと思うんですけど、要するに、危険箇所のこれをやると、設置に関してだいたいいつ頃から監視が始まるのかなということを言われていますんで、それだけちょっと聞いておきたいんですよ。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まずこの議会で予算が通りましたら、そういった委託費の業者設定ということで業者が決まりまして、来年の3月までにそういった工事まで行います。その後、工事ができた後で、一応試運転とかそういうのをしながら、恐らく来年の4月からそういった状況が見られると思います。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）19ページの社会福祉協議会に要する経費の件ですけれども、10番議員が質問されておるんですけれども、10番議員は社協の理事ということで大変しにくい部分があるかと思っておりますので、私のほうから少し。

この人件費につきましては、もとの橋本市社協と高野口町社協の賃金の格差是正ということは承知しております。当然、これはやっていかななくてはならん問題でありますし、社協の理事会で決定されたことだと思いますので、どうのこうのと言うわけではないんですけれども、大変厳しい財政状況の中で、この辺の点につきましても十分議論をいただいて、本当にどの辺まで是正していくんかということ、そして、本来、是正分につきましても、社協の経営努力の中で見られる範囲と行政として負担していかんなん分、市として補助を出していかんなん部分ということの議論も十分社協の理事会のほうでやっていただきたいなと思っております。

それと、人件費負担を市がやっておるんですけれども、市のほうから1名正規職員を派遣しておると思うんです。この正規職員につきましては、私も社協の理事を3年間やっておりましたんで事情は十分知っておりますし、何年か前に引き上げるという話がありまして、そのときにちょうど合併がかんでおまして、市も合併、社協も合併するということで、合併にかかわるいろんな雑務といいますか、調整がありましたので、事務局が大変やということで、合併がスムーズに終わるまで1名を市のほうから派遣したままでやっていくということになったと思うんです。人件費を大変削減していかん、本庁のほうも要員修正をしながら人件費の削減に取り組んでおる中で、この社協の1名派遣ということについても、一定の時期が来ておるのではないかな

と。本来、引き上げた中で社協の独自でちゃんとした作業をやったりやっていただくというのが当然ではないかなと。なおかつ、社協運営に関してのいろんな問題については、当局からも副市長、健康福祉部長、議会からも文教厚生委員長が出ておりますので、いろんな面で監視等は十分なされるんじゃないかと思っておりますので、一般職員、事務職員については当然速やかに引き上げるのが妥当だと思うんですけれども、これは人件費削減という意味からも引き上げるべきだと思いますので、その辺のご答弁をお願いいたします。

それと、もう一点、先ほどの保健福祉センターの建設に要する経費で関連なんですけど、これ検討委員会を開いておると思うんですが、その中で、過日、市の広報だったと思うんですが、保健福祉センターのパブコメが出ておまして、その中で、橋本市保健福祉センター基本構想が閲覧できると、それを見ていただいて市民の皆さん広くパブリックコメントをお願いしたいということが載っておったように思うんです。その橋本市保健福祉センターの基本構想が市民に閲覧できるようになっておるんですけれども、議会への報告がなかったように思うんです。私は全然見ておりません。橋本市保健福祉センターの基本構想案、全く見ていないんですよ。これ市民の方に閲覧をされておる中で議員は全く知らんというのもおかしい話なんでね。この辺がちょっと順序がおかしいのかなと思うんです。パブリックコメントは、議会のほうでも以前ありまして、実施をしていくということについては何ら問題ありませんし、当然やっていくべきだと思うんですけれども、この基本構想が議会に全く示されていないというのが、口頭で若干の説明はあったんですけども、ちゃんとした書面的なものがなかったということで、ちょっといかがなものかなと思うんですけれども、

その2点についてお伺いします。

○議長（中上良隆君）答弁を求めます。

副市長。

○副市長（清原雅代君）先ほどご指摘の社会福祉協議会の橋本市から支出しております人件費に対する補助金につきましては、ほかの議員からのご指摘もございましたので、再度聞き取りとか確認も行い、内容も精査した上で来年度支払いのほうはしていきたいと考えております。

今年度の分につきましても、今までのように向こうからの要求に応じた支払いだけでなく、超勤手当につきましては、かなりこちらのほうから、ここまでしか出せない、これ以上の支払いについてはそちらのほうで負担するよというような新たな取り組みも行っておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

それと、人の問題ですけれども、現在1名派遣をしております。この職員についてのいつまでかというところは今後社協とも調整をしていかなければいけないんですけれども、今まで配置してきた経過といたしまして、合併のときのいろんな協議の中でその職員の果たす役割というのも非常に大きかったということと、あと、合併後の中で調整をする意味でも配置をしていかなければということと今現在も配置をしておりますが、実態として、社協のほうで人員の削減というのは定年を迎える方がありませんので実施はされておられませんので、その辺も踏まえて、来年度どうするかということは十分検討していきたいというふうに考えております。

あともう一点、健康福祉センターの構想案については、あくまでもまだ、原案というよりは、委員会の中でたたいていただいてその案を作成していくという前段のたたき台的なものとしての位置づけで考えております。

議会のほうでも、それを市でつくってしまっ、はい、これが案ですよという形では出さずに、十分市民の方の意見を踏まえた中で案的なものを作成するよというご指摘もいただきましたので、今はそういった形での取り組みをさせていただいております。この分については、どういうものを出しているかということは今委員会でご報告をさせていただきたいと思ひます。そういうことをすること自体、事前にご通知差し上げていなかったということについては、できていなかった分についておわびを申し上げます。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）社協の人件費につきましては、社会福祉協議会の理事会がありますんで、議員からも出ていますし、当局からも出ておりますので、十分議論していただければいいと思ひます。それはそれでええんで、そこで決定されたことについては何らとやかく言うべきことではないと思ひますし、理解を私たちはしていきたいと思ひますんでそれはええんですが、1名の職員につきましては、私もちょうど理事で行っておりましたときだったんで、前社協の会長から強い要望があつて、合併ということが控えておるんでとりあえず1名残してほしいと、当局はその時点で引き上げるということだったと思うんです。1名どうしても合併という大変な時期なんでもいろんな事務事業がありますので残してくれということがあつて、一応1名残しておつたと思うんです。それは一定、その目的というのが達成された段階で、当然、市も厳しい財政状況の中で1名はやはり引き戻して、こちらに当てはめて、本庁の要員削減がその分できるでしょう。当然、速やかにしていくべきだと思ひますんで、今年度中にいろいろ議論いただいて、できることは速やかにやっていただきたいと思ひます。

それと、この保健福祉センターの件につきましても、議員全員といわず、やはり、文教厚生委員会がやるから、要求したからこの資料が出てきたというんじゃないに、一般質問でも言いましたけども、担当の文教厚生委員会の委員だけにでも配付をきちっとして知らせていくということでない。これと同じものが閲覧できるようになっているんでしょう、市民から。たしか僕、広報で見たと思うんです。見てくださいよと、閲覧できますよ、そしてパブリックコメント、ご意見をお願いしますと出ておるんですよ。そうでしょう。広報に出ているのに議員は全く知らんと、これはものすごい大きな問題やと思うんです。仮称保健福祉センターの建設というのは、合併協議会で決まって、きのうからも一般質問でいろいろ出ていますけども、大変大きな事業だと思うんです。小さいことだったら、別に議員が知らなくても問題ないと思うんですけども、これだけの大きなことなんで、やはりきちっとしていくということを何回も何回も言わせてもろておるんです。その都度その都度、謝罪をしていただいておりますけども、こういうところ何回も言わんでええように、やっぱりきちっと注意を払ってやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）19ページの社会福祉協議会の補助金についてでございますが、たまたま12番、11番、10番、順番に文教厚生委員長をしておりますので、たしか私、出させてもうているときに、直営でやっていたデイサービスセンターが非常に赤字になっていると、半期500万円ぐらいで年間1,000万円ぐらいの赤字になっている状態やった。そんな中で、何でかということ、民間で十分間に合うよ

うになってきているんで、それやったら民間に任せたいほういいということで、それを、嫌われることですが、私は勇気を持ってそのときに、任せたいほうがいいんじゃないですかという発言をして、経営的に軽量化されていると思うんです。

一度聞きたいんですが、今回、これ社会福祉協議会の補助金が確定したということで、今年度の合計の補助金、18年度、19年度、今年度の比較を教えてください。減っているのか、増えていっているのか。その辺を一度教えてください。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）岩田議員のご質問にお答えいたします。

平成20年度の社会福祉協議会の補助金といたしましては、今回2,966万1,000円補正をさせていただきますしまして、年間でトータルといたしましては5,932万2,000円になります。ちなみに、18年度の資料は持ち合わせておりませんが、平成19年度の予算額でいいますと、5,652万5,000円でございますので、279万7,000円が増加しておると。その279万7,000円が人件費の格差是正分ということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）うちの文教厚生委員長も出ている理事会で決まっていったこうなっているということなんだけど、どない考えてもおかしいでしょう。経営改善がなされてやっている中で、やっぱり、努力をすれば普通は補助金についても、そら人件費で見らんなんのかどうかもわかりませんが、下がっていくと見えるのが普通なんでね。やっぱり、経営努力が何にも生きていないような状態をそのまましておくんじゃないに、そこは市なり、そこに副市長、そして健康福祉部長が出ているのであれば、指導していくところも必

要じゃないのかなと思うんですが、費用についての分担についてはおれも詳しくわかっていないんで、間違うておったら指摘してくれたいんですが、総括的に言うと、補助金を少なくしても運営はやっていけるはずですよ、赤字部分1,000万円も解消されているのであればやで。なっていないということはできていないという解釈でええんかな。その辺について詳しく説明してほしいんですが。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）その補助金全体の話ではないんですけれども、市から補助しております人件費部分の補助につきましては、もともとからデイサービス事業は入っておりません。実際、事務に携わられている方の部分だけでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（中上良隆君）答弁もれを指摘してください。

○11番（岩田弘彦君）そしたら、それはわかりますけども、事務だけにかかわるということじゃなしに、全体の経営状況を見て判断していくという補助金のあり方というのもいいんじゃないですか。でない、と、事務費は見て、向こうはどんどんどんどん軽量化されていって、その事業費の部分でほかのがどんどんどんどんええ事業をされているのであれば健全化になっているかもわかりませんが、その辺もどない考えても、その辺の理由というのは、私としたら答弁もれを指摘せなあかんわけやな。そこのところを答弁よろしく願いします。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）質問にお答えします。

社会福祉協議会の補助金につきましては、私どもも、要望がございましたら、すべてやっぱり査定を入れさせていただいてまして、

今回、先ほど279万7,000円の増加が人件費であるということをおっしゃっていただいたんですけども、確かにその増加分につきましては、もう少し人件費の分は増加分があると思います。ほかに、例えば、管理経費等も一部ございますので、その分については、橋本市の一般会計と同じように削減していただきたいということで、査定をある程度入れさせていただいて、残り不足分については、社協でやはり経営努力でやっていただきたいということは申し入れをさせていただいて、私どもも査定を一応させていただいております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ちょっと違う項目なんですけど、21ページ、児童福祉総務費の中の乳幼児医療に要する経費。これ乳幼児医療なんですけど、増額されているという点は結構かと思うんですが、よく聞きますのが、よそから橋本市に転居をされてきて、今まで乳幼児医療を受けられていたのが橋本市へ転居してきたら収入的に受けられないというような声をお聞きしました。

そこで、この乳幼児医療の受給資格について収入から教えていただきたいのと、これが他市と比べてどうなのか、全国的に見てどれぐらいの水準にあるのかという点について教えてください。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）済みません、その資料を今持っておりません。後ほど説明させていただきます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、6款農林水産業費、7款商工費、24ページから29ページまで、質疑ありませんか。

19番 中本君。

○19番（中本正人君）一点お伺いしたいと思います。

27ページ、商工振興に要する経費の中で、商工振興対策補助金として1,031万9,000円が計上されていますけども、この内容、金額の内訳についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）お答えいたします。

振興対策補助金につきましては、橋本商工会議所の補正が700万円と、それから高野口町商工会が325万円でございます。それと、商店街連合会補助金が6万9,000円でございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）これだけの大きな予算が当初予算で出ていないのはどういう意味ですか。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）これにつきましては、本年度、まず2分の1を当初予算で予算組みをして、それから6月議会、9月議会のほうで申請に基づいて2分の1を上げていくという方法に本年度から変わっております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

10番 平林君。

○10番（平林崇行君）商工費の件で、27から29にわたって、観光案内所移転費ということで、9月補正予算案の主なものの中にも説明があります。この箇所なんですけども、この中で、移転費の中で、現在設置されている橋本駅構内の案内所は面積も狭く、物産販売や展示もできないため、同駅前にあるJA橋本駅前ビルに移転して、観光案内業務や物産販売業務を行うということがあるんですけども、これいきなり補正予算で上がってきたんですけども、案内所はいいですけども、物産販売

ということは、橋本市でいえば、やっぱり柿とか云々の果物類を販売するのかなと思うています。そのときに、真近くにも果物屋があったりとか、駅前の商売をしている方があるんやけども、この辺の人とは話をしてきたのかなと。だから、唐突にこういうふうに補正でかけてくるということは、そういうものもなしにこういうものが上がってきているのかと。だから、市民皆さんが納めた税金で自分の商売を邪魔されたら、万が一そういうことがあるのであれば、やっぱりちょっと問題かなと思うんですよ。

それで、その部分がまず一点と、そして、これに関する家賃。これから家賃はどこが払っていくんか、また市が予算をつけるんか。これに関する家賃もプラス含めて、電気代とかすべて光熱費も含めて諸経費、この辺はだれが払っていくんか。

それとあと、もし物産に対して利益が出た場合は、その利益に関してはどういうふうな配当があるんかと。利益が出たから、係る経費はそっちで見てくださいよとか、そういうふうなものがあるんか。まずその点ちょっとお聞きします。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）観光案内所での物産販売ということでございますが、野菜とか果物とか、そういうふうなものにつきましては、販売するについていろんな問題もございまして。ということの中で、今現在は、橋本市の特産品へら竿、高野口の再織、それから柿酢など、そういうふうなものを考えております。できるだけ商店街の方々の販売しているものと競合しないように考えていきたいと、こう思っております。それからまた、ほかに販売ということが考えられる場合は、関係の方々と協議しながら調整していきたいというように考えております。



それから、家賃でございますが、家賃については、現在も観光のほうでお支払いをさせていただいておりますので、今後もそういうふうになるかと思っております。それから、光熱費でございますが、光熱費についても、家賃同様の考えでおります。

それから、利益が出た場合どうなるかという問題でございますが、委託販売になるわけでございます。利益が出た場合は、当然、観光協会のほうの収入となってくると思っていますので、それについては、その中できちっとしていただきたいと。税金の関係もでございますので、もし税金がかかるようであればやっぱり申告をしなければいけないということで、そういうふうな法人化ということも視野に入れた中で考えていきたいというふうに考えております。

(「一点答弁もれ」と呼ぶ者あり)

○議長(中上良隆君) 指摘してください。

○10番(平林崇行君) 話の中でだいたいのイメージはわいたんですけども、地元の人らと話をしたかということ言うたんですよ。それに関してはあったかないか、まず。

○議長(中上良隆君) 経済部長。

○経済部長(山本重男君) 地元の方とはご相談させていただいております。

○議長(中上良隆君) 10番 平林君。

○10番(平林崇行君) 本当にこういうことというのは私は慎重にさせていただきたいんです。地元の人とか商売人、私らでもそうですけど、本当に税金を払いながら、一生懸命借金もしながら、日々の生活を送っておるんですよ。そこでいきなりばーんと横にそういうふうに行行政が、先ほど言ったように、自分たちが納めた税金でぼんとそういうのをつくられて、商品が万が一ダブったり云々という情報すら入ってこない。これ何するんよと、こんなのわかりませんわね、周りの人に話し

合っていないということは、何か物を買らしいでと。ええ、何を売るやろう。柿かい、ミカンかい。うちらどないするんよ。やっぱり、そういうような不安を抱かすようなやり方というのは私はやめていただきたいんですよ。中の販売所が、風でも地震でも何でもよろしいわいや、何かでつぶれたさかい急を要したという補正でしたらある程度私は納得するんですけども、こんな話なんて、何でそれこそ今年のはじめに出れへんだんか、来年の頭、予算でも結構ですけども、もう少しじっくり話をして出してくるものやと思うています。それに関しては、この議会が終わって予算が通ればすぐ、きょうにでも私は地元の人らにお声をかけていただきたいとやっぱり思っています。言われるんじゃなしに、こっちから言うていくという中で、私は橋本市がいろんな事業をするのはいいんですけども、建設協会があれやから農業に関してとか、いろいろそういうふうに言うていくのもいいんですけども、悲しいかな電機屋に対してはそういう温かい言葉は一つもないですよ。ヤマダ電機が来たさかい売り上げが落ちたからかわいそうなきかい、これしいよ、あれしいよじゃないんですよ。

だから、私はそんなの別に個人でやっていることやから要りませんけども、やはり、橋本市の金を使って、税金を使って人ののはやく言ったら商売の邪魔だけは、なるんであればそういうことをしていないし、そういうふうな不安を抱かすようなことは絶対避けていただきたいということなんで、あと、これ話し合いの中で、もし柿とか、本当に近くの人が店屋で扱っているようなものを並べてうちも販売したいという場合があるんであれば、それもしっかりと相談に乗って、やっぱり皆さんが納めたものやから、同じやったら近くからという形の考えをお持ちなのか。そういう

こともこれからの話し合いの中でやっていた  
だけるんかどうか、そこの答弁、お願いいた  
します。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）今回の補正予算に  
よりまして、地元の商店街の方々にご不安を  
与えたということに対しましては本当に申し  
わけなかったという気持ちです。

それで、今後のことなんでございますが、  
今現在はそういうふうな野菜、果物という農  
産物を置いていくという予定はございませ  
んが、もし競合するようなことがあれば、そ  
の関係の方と協議をさせていただいて調整を  
した上で納得いただいた形でやっていきたい  
と、そのように考えております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）私も今の質問の関連な  
んですけれども、まずこれ唐突にここへ移転  
するという話が報告されたというか、予算と  
して上がってきたんですけれども、今、駅の  
構内にありますよね。よそのところの事例な  
んかを考えると、駅にあって、駅の構内から  
も観光案内でいろんなことを観光客の方が  
お尋ねになられたり、駅の外からも両方ア  
クセスできる、そういうのが本来、観光案  
内所の立地としてはいいんじゃないかという  
ことで、よその都市なんかでもそういった  
事例が多いかと思うんですが、今回、JAで  
駅の近くではあるんですけれども、一旦外  
へ出る。さきの一般質問でも同僚議員から  
、フリーアクセス切符とか、何かそんな話  
も出ていましたけれども、それは南海との  
話もあるんで置いておきまして、なぜこ  
こに移転するに至ったのか。まずその経  
緯と、それと今回、今販売ということも  
ありましたが、その物品の販売にどれぐ  
らいの面積を利用されているのか。その計  
画について教えてください。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）この物品販売所  
を補正予算に上程するまでのいきさつでござ  
いますが、観光案内所につきましては、橋  
本市観光協会の理事会の中で、現在の観  
光案内所の場所がわかりにくいと。確か  
にわかりにくいです。どこにあるかわかり  
ません。それと、特産物の販売ができる  
ようにすべきという提言がございました。  
私どもも、以前からそういうふう  
に今の観光案内所は不便だなという  
ふうに感じておりました。というのが、  
駅に向かいますと右側にあるわけですが、  
その中に入りますと、カウンターがござ  
いまして、いすも机も何もありません。  
そういうところで、県外から来られた  
お客さまに橋本市の観光案内をする  
ときにパンフレットをただ立ちながら  
渡すと、そういうふうなことでござ  
いました。ところが、今回、机も置  
き、それからいすも置き、くつろい  
だ形で観光案内をしていきたいと、  
橋本市のイメージアップを図りたい  
ということの中で、今回の提案にな  
ったわけでございます。

面積でございまして、約13坪ござ  
います。40㎡でございまして。物産  
の面積はいかほどかというご質問  
でございまして、現在のところ、  
パーテーションとかそういうのを  
今計画中でございまして、事務員  
をどこに配置するやとかという  
のはまだ決定しておりませんので、  
その内部の面積的なことについては  
未確定でございまして。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）それ物産どう  
するんだと決まっていなくてこう  
やって予算が出てくるとい  
うのがちょっと理解しづら  
いんですよね。ある程度  
の絵をかいて、もちろん  
観光、一般質問でも市  
長の熱い思いをとうとう  
と語っていただきました。  
こうやって、人が来て  
くれて橋本にお金を落  
としていただいと

うことで、大変重要やと思うんですよね。それだったら、こういったところをもっとしっかりと計画してもらわないと困ると思うんですが。

それと、これ移転した際、今の場所、これはJRになるんでしょうか、戻すということで、あちらについては、パンフレットとかそういったのも駅の構内からはとれない、配布できないような状態になるのか。要は、高野山へ観光へ来られた方にワンストップの場所として何としてもこの観光客を橋本でおろすんやと、そういったところで、乗りかえのところとかもっとPRしていかないといけないと思うんです。駅の外へ出るということ、その場所としては面積は確保できるんですが、駅の中から撤退してしまうという点について、ちょっとどうかなという思いもあります。そのあたりで再度ご答弁をお願いします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）大変関心をお持ちいただいておりますこと、まずお礼申し上げたいと思います。

私も観光協会の理事をしておりますので、なぜ今頃かと言われますと、4月の末ですか、観光協会の役員会がございまして。そしてまた、続いて総会。その中で、あれは前に売店の西のほうに小さいコンパクトなのがちょっとあったわけでございまして、小さ過ぎるぞということで、交渉の結果、駅の構内に大きく展開された。もう4年ぐらいになると思うんです。

ところが、いろいろ分析してみますと、あそこへ入ってお尋ねするのは、市内の観光のことについては非常に限られた状態で、入って行って、十和田湖へ行くのにどういように行くのだとか、他府県の交通公社に近いような役割の色彩が、全部やないですよ、やっ

ぱり強いというね。それは無理ないと思うんです、駅の中にあるんやから当然ね。時刻表をちょっと組んでおくれよとか、そういうこともいろいろございました。

したがいまして、もう少し地についての橋本市の観光を協力的にやっていくのが望ましいという結論になったわけでございまして、あとのスペース、そして商店の競合することは十分配慮していくということになっておるわけでございまして、特に、果物となりますと、場合によっては、仮にあの駅前の方に果物屋があった場合、その方にひとつまた話し合いの上で使っていただく手法もあると思いますし、共存共栄で、いろいろ手法はあると思うので、できるだけ今のところは競合しないようなものを少し展示して説明もし即売していくと、そういうことを基本にしておるわけでございまして、担当課と、そしてまた観光協会の皆さんの意見も十分入れて、間違いのないように取り組んでまいりたいと思いますので、細かいスペース等の利用計画はまだ十分熟させてございませぬけれども、遺憾のないようにしたいと思うので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、8款土木費、9款消防費、28ページから33ページまで、質疑ありませんか。

16番 中谷君。

○16番（中谷 晋君）30、31ページ、ちょっとお聞きしたいんですけど、4目、国道対策費の件の科目の呼称が違ふと思うんですんやけど、私の聞きたいこととこの予算の内容が国道対策に要する経費という説明をいただいておりますけど、ちょっともれ聞いたところで、371の改修は平成21年度の国の予算は何か3億円強ぐらいやというふう聞いたんで、

そんなあほうな、けたが違うんと違うんかよという話をさせてもらただけど、その辺の状況、違うたら結構ですんでけど、何を考えて国のほうへ予算要求しておるのだということ、それを強力にプッシュしていただかんといかんと思うんで、目の表現は呼称はこれで僕の質問に合っておると思うんですけど、節の説明がちょっとおかしいんで、間違っておったらごめんなさいとなるんですやけど、その辺ちょっとお聞かせ願いたいです。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）今、3億何ぼということですけども、そこに10が抜けていますので、20年度で13億円、和歌山県がついております。3億何ぼというのは、私もどの部分かはちょっとわかりませんが、

○議長（中上良隆君）16番 中谷君。

○16番（中谷 晋君）質問の要旨はこれで合っておるのかな。違っておったらごめんなさいけど、13億円はわかるんですけど、371へそれだけ皆来るといふことか、僕が聞いておるのはそういうことなんです。県は県でお金もあるさかい、そら10億円とてこようと20億円とてこようと当然のことやさかい。それが皆371ですよというんであれば、私も納得するんですけど。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、この国道対策に要する経費といいますと、市がやはり企業誘致の絡みとかですぐ371、紀見トンネルを早く開通してほしいとか、そういう早期着手に向けての市を挙げての決起大会を結ぶにあたっての予算でございます。これが19年の2月に1回行いまして、約2年経ちましたので、来年の2月1日に一応予定しております。まず和歌山県側、先ほど私13円億と言いましたけども、12億円の訂正でございます。

それと、あと特に大阪府自身も、今知事も

変わりました、かなり低減されております。こういった決起大会を通じながら、大阪府にもだれかに来ていただくとか、河内長野からもこういった大会に出ていただいて、この橋本市の強い熱き思いを訴えていきたいということで、今回の補正予算に提案をさせていただいた次第でございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）31ページの同じところで少しお聞きしたいんですが、やはり、これ国道対策に要する経費で、本当に市長が企業誘致の件で大変ネックになっているのが国道371のトンネルを含めた早急な建設の促進ということで、協議会に対する補助金100万円ですけども、僕はそういうようなことで協議会のあれにも行っているんですけども、やっぱり声でよく聞くんですけど、どんだん陳情なり、そんなことをしていくべきやというお声が多いんですよ、その地域の人でも。やっぱり、これ何十年という長きにわたって371のバイパス促進、それこそ看板もはげているような状況で、こんな予算というよりも、もっとかけて、どんだん強力にやってもええんと違うかなと思うんですけども。そら財政的に見て100万円ぐらいしかつけられへんのかもわからへんけども、この補助金を補正でやるんですけど、全体では、市長の力からいえば、もっとつけてどんだん強力に推し進めていってもいいんと違うかなと思うんですけど、どうですかね。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）ただ今熱い思いを聞かせていただきまして、本当に橋本地域の活性化に向けては、やはり京奈和自動車道とともに371号が非常に重要な路線と認識をしてお

るわけでございまして、先刻からも県のほうへの知事陳情、そして近畿整備局への陳情、それから大阪府への陳情、国へも1泊泊まりでも陳情、これは伊都の首長ともども我々も努力いたしておるところでございませけれども、また必要に応じて議会の議長も近畿整備局のほうへもいろいろと行っていただいておりますわけですが、こういうことを言うて何ですが、昔のちょっとゆったりした時分は、私もそっち座っておる時分には、陳情費800万円ですよ。今の人口からすると、1,500万円ぐらい組まんなんと思っておりますけれども、昭和60年代、人口3万5,000人か4万人。そういうことは一つの思いでいつも思っておるんですけれども、ただお金をようけつけたらそれだけいいとは一概にいかないわけでございます。費用対効果ということもございませし、できるだけ少ない経費で、そしてできるだけことはやり、積極的に進めてまいりたいと思っておるわけでございます。

ただ、過日も国土交通省へ参りましたときに、大阪府の橋下知事には国も非常に手を焼いておるといいますか、厳しいといっていますか、そういうことを言われまして、谷口技官なんかからも、橋本市と橋下さんとやってよということの結論でして、私どももこの間、河内長野市の市長ともお会いしました。今度先導して私どももお供しますから、どうぞひとつ大阪府への橋下知事への陳情をということも、希望に燃えてございませるので、このたびはこの程度の予算ということで、今後また皆さんのご理解をいただいて、ある程度もう少しきめの細かい陳情をしていこうと思えばやはり経費もかかるわけでございませるので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）市長、ありがとうございます。

やはり、市民の思いもありますので、この金額が妥当とかと言う方もいらっしゃるかわかりませんけども、やはり、その思いがその金額にあらわれているということであれば、もっとかけて、ほんまに緊急を要することですし、トンネルがほれなかつたらどうしようもないんですよ。やはり、去年も国土交通大臣に直接訴えていきましたよね。よく思いはわかるというんですけども、何回も何回も来ていただいております人については、やっぱり心情的にそういうような気持ちになる可能性もありますわな。そのための陳情やと思うんですよ。だから、こういう金額については、大変厳しいですけど、思いがこういうようなところに増額でもして対応すべきやなど僕は思いますので、要望しておきます。どんどん上げていただいて僕は大きい結構やと思ひますんで。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）議長、済みません。消防費、今、入っていましたですか。消防、まだでしたか。

○議長（中上良隆君）入っています。

○13番（瀧 洋一君）そうしましたら、33ページ、災害対策費の2712災害対策に要する経費の中で、自主防災組織設立推進事業補助金481万2,000円と上がっているんですが、私も過去にも一般質問差し上げておりますけれども、この自主防災組織の組織率が大幅上がってきているのかとは思ひますけれども、現在での組織状況。

それと、今上がっています補正は、できましたそれぞれの自主防災組織に対しての設備的なものですか、そういった事業の補助の対象として補正をしているのか、それとも、自主防災組織のネットワークづくり、この設立準備会とかネットワークをつくるというよ

うな話もあったかと思うんですけれども、それに対して支出する予定で補正を上げてきていただいているのか。その説明をお願いします。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず組織率ということでございますけれども、今現在ということで、結成済みが57団体ございまして、率的には51.67%という数字をつかんでおります。今現在、市民安全課のほうが地元と調整協議に入らせていただいて、地元のほうへ説明会に行かせていただいて、地元のほうで設立に向けた取り組みをしていただいております準備中が19件ということで、準備中も合わせまして結成率は69.5%となっております。

次のお尋ねなんですけれども、今回の481万2,000円の補正予算につきましては、この自主防災組織のネットワーク、連絡協議会の費用ではございません。取り組んではおるんですが、まだ今のところそこまで到達はいたしておりませんで、これにつきましては、当初予算で300万円の予算を議決していただいておりますので、今回新たに各準備中の団体が結成に向かってどんどん立ち上がっていただいておりますので、それに伴いますところの備蓄倉庫並びにそこに入れますところの防災機材、そういったものの補助金を今回、追加補正させていただきます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）わかりました。市長も自主防災組織の組織率の目標も立てられていますので、今のところ順調に進んでいるのかなと思いますけれども、こんなの、補正で300万円やったのがここで480万円と。最初えらい弱気やったのかなと思うような気もするんですけれども、これも絶対やらないといけないところなんで、来年度の当初予算でこんな補

正が出えへんようにしっかりと予算をとっていただいて、目標達成に向け、また市民の安心安全のために頑張っていただきたいということを要望させていただきます。答弁は結構です。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）31ページの371の促進協議会の補助金なんですけど、371の促進、僕は1週間に1回、市長が行くんだったらどこへでも行かせてもうて、371が早うできたらええと思うておるんですが、先ほど上久保議員も言うていましたけど、前に、国交省のほうに、冬柴さんのときでしたか、行ったときでも、いろいろお話を聞くと、3けた台の国道なので、ざっと言うと県が半分、国が半分みたいな話でね。向こうは言うんですよ、県がつけたら行きまっせと、言ったら。県へ行くと国がなみたいな話をどうしてもするんでね。そういうふうな話じゃなくて、基本的には和歌山県がトンネルもう半分ほったで、大阪どないかせえよぐらいまで行くぐらいで行こうと思うたら、やっぱり県やと思うんですよ。現実、今、12億と言うておったけど、冬柴さんのところへ行って、事務担当の官僚に聞くと、県が7億円、国が7億円、ざっと出して和歌山県側は14億円ぐらいになっていますみたいな話をおれ聞いたことがあると思うんで、あんまり増えていないような気がするんで。せやから、県自身にというのが、私不満があるのは両県会議員もっと集まってほしいなというところもあるんですけど、その辺も含めて、和歌山県がつけたら国ついてこなしやあないと言うていますので、国交省は。県に思い切っつけてつけるようにやっぱりやっっていく。12億円を14億円、16億円、金のないときでうちは命がかかっておるんやぐらいのやつを行動を起こしていかなと思うんで、私らも、県会議

員行けと行ったら行くんで、道連れで、市長も一緒になって、そういうふうな絵をかいて、毎日県でも行きましょうよぐらいのことをしたいと思いますので、この100万円につきましては、私も200万円にさせていただいても結構でございますので、そのぐらいにやっていただけたらということで、しがない平議員の要望ということでお聞きいただいたら結構でございますので、よろしくお願ひします。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）済みません、先ほど瀧議員の言われましたのを調べましたので、ご報告させていただきます。

乳幼児医療の対象児は20年の3月末現在で3,415人となっております。他との比較はということですが、これは和歌山県の単独事業でしておりまして、その中にまた所得制限もあり、都道府県につきましては内容に若干の違いがあり、転入時に適用できない方もあるということなので聞いておりますので、よろしくお願ひしておきます。

○議長（中上良隆君）この際、2時20分まで休憩いたします。

（午後2時5分 休憩）

（午後2時20分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

10款教育費、34ページから39ページまで。

5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）教育の補正のところで、直接関係ないかもしれませんが、許されればお尋ねしたいです。

今、大阪府の知事の発言でいろいろ新聞紙上をにぎわせておりますけれども、全国学習到達度調査の結果の公表でございます。先ほ

ど、昼の時間にちょっと毎日新聞を読んできましたら、広島県福山市のほうでは小規模校を除いてほぼ全部公表しているということを知ったんですけども、前も私、一般質問で聞かせていただいたときには、本市の方針としては公表しないというふうに聞いておりますが、今、大阪府知事で物議を醸しておりますこの公表問題につきまして、教育委員会としてどのように考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）公表の件につきましては、例えば、A学校の結果をA学校のPTAの会長とか保護者等には公表してもいいとは思っておりますが、それ以外の学校についてはお互いに公表しない方向で行きたいと思っております。

以上です。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）公表してもいいということで、積極的に公表していないんですね、現実の話としては。公表しますということ言われながら、現実にはPTAなり何なりが求めてこないから出さないでいるというのが現状かと思うんですよ。

それともう一点、先ほど最初に聞き忘れたんですけども、県の到達度調査のほうも冊子をつくられているというふうに聞いております。その冊子というのは、私ども議会の議員もだれも見ることがない。ぜひともこの冊子というものを少なくとも文教厚生委員会等でお示しいただきたいし、住民の目に触れるようにしていただけたらありがたいなと思うんですが。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）その方向で考えていきたいと思ひます。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）35ページの13節委託料のところ、応其小学校の耐震補強工事設計委託料567万5,000円が計上されております。本市の耐震工事について、少し以前は46億円概算でかかってやれないということから、今日まで耐震工事が進まなかったわけですが、国の政策等によって一気に橋本市の市内の小・中学校の耐震工事が進んでいくという点では、本当にありがたいことだというふうに思っています。

昨日の一般質問ともかかわるんですが、応其小学校を皮切りとして耐震の工事が進んでいくわけなんです、次に高野口中学校ということでの説明を聞いておるんですが、少し竣工年月ということで調べてみました。高野口中学校は昭和56年10月に竣工しております。それ以前の建物でいいますと、学中55年2月とか紀見東中53年6月、隅田中学校51年7月とか、小学校ではもっと古い建物等もあるわけですね。耐震結果がI s値0.3以下だったという説明になると思うんですが、20年も前の建物がI s値0.3以上をクリアーしていると。どうしても理解に苦しむんですけれども、その点わかる範囲で説明を求めます。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）I s値0.3未満ということで結果的に高野口中学校出ておりますが、それにつきまして、その内容、設計あるいは工事施工等につきましては、0.3未満、何でもこういった結果が出ておるかというところまでは私どもはわかっておりません。結果的に0.3未満である高野口中学校、あるいは応其小学校という結果をいただいて、最優先でそういった耐震補強をやっているというところになっておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）これからも市民にも公

表していくということの中で、同じような疑問を持たれる市民も出てこようと思うんですね。少しその基礎が弱かったのではないとか、そうした話も聞くんですけれども、その耐震診断、正確な診断によってI s値が0.3以下だということ、もちろん直さなくていいというようなことを言っているわけじゃないんですけれども、少しぼやきといたしますか、高野口小学校に16億円、今回の応其小、高野口中いずれも4億円近い耐震対策費が必要となるというふうなことの中で、高野口の学校関係に20億円というふうな予算を入れていかんかと。これはたまたまそうになっているというふうには思うんですけれども、どう表現したらいいのか、市民が納得いく説明のできるといいますか、そうした見解。中学校で建設の古い順に並べれば、真ん中に位置するんですよ。だから、そこらの点でしっかりとした説明を再度求めたいと思えます。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）しっかりとした説明というのはなかなかつきにくいのでちょっと苦労するんですけれども、いずれにしても、高野口中学校の56年、あるいは学文路小学校の55年、ここらについては接近した年ではございますが、結果的に、そういった分析をした結果がそういう分析結果になっております。そういった部分で、そういった事実として公表させていただくということ以外にはないと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）今、3番 富岡議員の関連なんですけども、20年そこそこでI sがそのぐらい低いということは、建物自体がもつかなと、補強を入れて。私も若干、建築関係の仕事をやっていますから、いろんなのを見えています。わかります。だから、20年だけがたがくるような建物、補強してもだめな部



分はだめな部分で、本当に何ぼやってもあかん部分はあるんですけども、その辺のこともきちっと計算して設計して、本当に基礎、土台があかんのやったら、何ぼ上にはりを入れようが何をしようが結局だめになるんですよ、何年かです。だから、その辺のことも踏まえた耐震の計画をしてくれておるんか、ちょっとその辺お答え願えますか。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）そういった部分も踏まえまして、設計監理の中で、特に請負業者じゃなしに、どっちかといえば、こういう耐震の計画につきましては設計監理のほう、かなり全国一律にこういった補助の適用を受けてやっていく場合には人材が手薄になっていると聞いております。需要の割にはそういった人材の供給がちょっと難しいんじゃないかというような懸念もありますけれども、今、ご指摘いただいた部分も十分踏まえまして、精査の上、設計監理の中で実行という格好にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）35ページの今のところで、私は一般質問させていただいたんであれなんですけど、6月の一般質問のときは、まだ二次診断が残っているから、それがすべて終了してから優先順位なりということで答弁いただいております、その間、6月12日でしたか、この改正法が成立したことによって、0.3以下の建物で応其小学校が0.22ということで、これは優先せないかんのかなというふうに僕も理解しておるんですけど、いろんな市民の人の声からすれば、旧橋本市内でも結構0.3以内のところも、まだそれこそ中学校の耐震の二次診断も終えていない状況で、想定はできるんでしょうけども、そこら辺の優先順位ということを急遽考えて、6月以降そう

いう補正を組んでやってきたんかなと。旧橋本市の市民から見れば、やっぱりすごい西のほうに寄っているんですよ。そこら辺のことをきっちり、それこそ納得度調査じゃないですけども、市民に納得してもらえようような補正であってほしいなというふうに思います。当然、これを否定しておるわけではないんですけども、そこら辺の部分についてもよろしくお願したいと思います。

もう一つは、37ページのところをお聞きしたいんですけど、地区公民館費のところ、恋野地区の公民館の設立10周年記念の補助金。これは、過去に公民館たくさん建っています。記念行事として今まで補助金を出しているんかどうか。まずその点をお聞きした上でまた聞きたいんですけども、この10周年をやるということでこの補助金を出していったというあれもあるんですけども、特別にここだけを出しているということでもあれば、ほかの市民からどういうふうに理解されるのかなということがありますので、ちょっと聞かせてください。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）10周年の公民館の記念事業につきましては、各地区公民館ごとに10周年を迎えるにあたって支出されております。先ほど、国道の対策補助で市長のほうからも以前にはかなりの金額がなされていたように聞きましたが、こういった公民館の10周年につきましても、過去につきましてもうちちょっと大きい金額だったように思います。行政改革も叫ばれていますので、数年前から、こういった10周年がある場合は30万円に統一しようないかというところで金額についてはなっておりますので、よろしくお願いたします。

耐震のほうでちょっと。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）小学校のところでいいますと、一番古いのが昭和35年の橋本小学校なんです。これにつきましては、耐力度調査は実施済みです。そこでは一応、4,000点余り、もう一棟は3,600点余りの危険な建物であるというところで、改築に当たる建物だということになっております。それにつきましては、教育委員会の構想ですが、小中一貫も含めてそこらで考えたいというところで、そういった部分で、各建築年と、耐力度調査やら耐震診断等、全体を眺めまして優先順位等をつけさせていただいているところです。

以上です。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）わかりました。ただ、地震は待ってくれませんか。やっぱり、0.22というのはよくわかります。0.3以下のところはやっぱり最重要ということで、国も補助率を上げたわけで、やっぱり、地震は待ってくれませんので、そこら辺のどこが優先と、もちろん僕は優先順位をつけるべきやということで大いに言わせていただいておりますけれども、そこら辺の対策もとっていただきたいんですよ。改築のほうに向いていくんやけども、ほかの小学校なり0.3以下のところは何も対応していないのかなと、将来の小中一貫云々の話でおさまるのかなと思いますから、やっぱりその対応というのははっきりと市民に示していくべきやと思いますよ、私は。よろしくお願いします。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ちょっとまとめて質問します。

まず35ページの委託料、教育委員会事務局等警備業務委託料61万5,000円。これは教育委員会の事務局の警備、この辺ちょっとよくわからないのでこれを説明していただきたいの

と、37ページの学びの日、学び月間に要する経費58万5,000円。これはどのような事業を計画されておられるのかということと、39ページの給食センターの管理運営に要する経費の中の修繕費の110万円。給食センター、子どもたちの給食にかかわることですので、何か給食センターで不都合が起こって修繕を急遽されたのではないかなというふうに推察するんですが、19年度の決算書の中でも修繕費ということととっていらっしゃいますので、毎年修繕費を出していらっしゃるのか、それとも、補正予算で上がっていますので、何か急に機械等、設備等が壊れて110万円を計上したということになるのか、ちょっとその辺のところお教えいただきたいと思います。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）まず最初の教育委員会事務局等警備業務委託料なんですが、61万5,000円。これにつきましては、教育委員会の事務局、教育文化会館の2階にありまして、休日、あるいは夜間等、文化会館に相当の人が出入りをしております。中央公民館やら図書館に出入りをしております。そういった部分で、重要な書類、特に生徒指導、あるいは青少年の指導上の関係、それと、言い忘れましたが、もう一箇所、北別館の1階に青少年センターの部屋がございます。その部分も入れまして、大きくは教育委員会の2階と、それから青少年センターの事務室なんですが、この2箇所の部分の機械警備の委託料です。警備の関係の委託です。それから、それにつきましては、機器の取り付け費に12万3,000円。それから、10月から3月までの月額2万2,000円余りの5カ月分、そういった部分を含めまして、61万5,000円の予算化をお願いしております。

それと、次の学びの日の件なんですが、今年、教育委員会では、学びの日、それから学

びの月間ということで設けまして、11月30日には橋本市の学びの日ということで設定しております。テーマが「人が育ち合う、共育のまちづくり」、ともに育つまちづくりということで、「であい、ふれあい、まなびあい」と題してイベントをします。11月1カ月間を橋本市の学び月間としておりまして、月間に取り組んだ集大成として11月30日一日、県立体育館において事業展開をする予定です。まず第一点は、メインアリーナの体育館内で各種サークルによるブースを設けまして、製作やら体験、触れ合い等を行います。市内各学校の取り組みの紹介をここでを行います。それから、2点目ですが、サブアリーナにおきましては、子どもの発表会がございます。それから、野外におきましては、各種団体による模擬店、それから、2階におきましてはバザーを開いてもらいます。それから、2階の会議室におきましては、午前におきまして、県のほうで紀北地方生涯学習シンポジウムを行います。午後からは、市のほうで子どもの健全育成をテーマにしたシンポジウムを開きます。昨年度までは、子ども会連絡会が主になりまして、こどもまつりを計画していました。しかし、子ども会連絡会ではこどもまつりのあり方について検討する時期であると考えていたようです。教育委員会では、本年4月1日、橋本市学びの日を定める要綱が施行されたこと、平成19年度に橋本市教育協議会から受けた答申をもとに、「人が育ち合う、共育のまちづくりプラン」骨子を作成したことに伴い、11月に全市を挙げた取り組みをすることを計画するために、プロジェクトチームを結成しました。子ども会連絡会とプロジェクト会議が協議を重ねまして、今までのこどもまつりを今以上に意義ある取り組みにしていくことで合意に至っております。以上が11月の月間の取り組みです。

それと、給食センターの修繕料の件なんです。20年度当初予算では修繕費150万円が予算化されております。ここで食器洗浄機等の修繕をしております。それ以外に110万円の補正をしていただく部分については、配送車のタイヤがすり切れてパンクしたりとか、もろもろの調理器、スライサーやら回転がま等の修繕が必要になっております。その分で補正を要求させていただいております。

以上です。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）そしたら、37ページの学びの日、学び月間ということは、今まで行っていたこどもまつりをよりバージョンアップして、11月1カ月間を学びの月間ということで、その集大成として学びの日ということという認識でよろしいですか。よろしいですね。

それと、給食センターの修繕費ですが、これは高野口ではなく橋本給食センターの費用というふうに考えていいのかということです。ちょっと給食センターのほうに見学に行かせていただいたんですけど、大分老朽化しておりまして、屋根等も雨もりがするんやとか、トイレの水もれがというようなお話も聞かせていただきましたので、その部分で使われたのかなというふうに思ったんですけども、今お聞きしましたら、配送車のタイヤのすり切れによることであるとか、炊飯のかま等という備品のほうに使われているというような感じでしたので、建物自体の修繕ではないということですか。その辺だけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）まず学びの日なんです。これは11月3日に設定しております。月間が11月中ということで、先ほどのこどもまつりを含めた集大成は11月30日、月間の最

終に考えております。

それと、給食センターの修繕なんです、これは橋本給食センターの分です。

それと、修繕費ですが、多少申し上げました分も含めて、雨もり、トイレにつきましても、修繕料の中で執行させていただいております。修繕は15件程度あるということで、その中に雨もりやらトイレ等も含めております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）37ページ、恋野地区公民館設立10周年記念事業なんです、設立10周年ということで、地域活性化になって大いにやっていただけたら結構なんです、ちょっと内容について申請されていると思うので教えていただきたいというのが一点と、1ページ戻りまして、小学校の耐震補強、隅田小学校の耐力度調査。隅田小学校は四十何年たっている部分で、調査するという事なんですけども、やっぱり、僕も気になるのが、年数が古いところより新しいところが悪いというのが一般の市民にとって理解しにくいと思うんです。結果として出ているんやさかい、それはそれで仕方ないことじゃあないと思うんですが、それを責めておるんじゃなくて、何でそうなったのかとか、どういう原因があったのか。今後、やっぱり、小学校を建てていくときに、そない小学校をぼこぼこぼこ建てだけの財政力があるとは思えないので、その辺きちんとした、なぜなのかという問題点とかを踏まえた中で考えていかんなんと思っておりますので、それについて、結果こうやったさかいそうなんですという説明やったんで、そこについてはこういう問題点、こういう問題点があったんやろうと、今後建てる時にはやっぱり長持ちできる小学校を建てらなあかんとかとなるのが普通やと思うんで、その点についてどうお考えなのか。2点

お聞かせください。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）一点目の恋野地区公民館の10周年の記念なんですけれども、これにつきましては、日程的には11月16日に開催を予定しております。恋野地区の公民館の10周年を記念して、生涯学習時代にふさわしいこれからの公民館活動をさらに発展させるとともに、地域住民との交流、生活文化の向上を図る目的を持って、中将姫旧跡のラブリーウォーク、同じく中将姫の関係の一人芝居、各サークルの発表、模擬店、それからもちまき等をして、盛大に10周年を祝うというところでございます。

それと、もう一点の原因の追及という話で、今後に生かすという話で、私もそういった建築技術の部分に詳しくはないんですけれども、設計をする場合に、個人の家でもそうなんですけども、特に開口部が大きい場合にはかなり地震に弱いというふうな話があります。当然、学校の教室については開口部がかなりありまして、そういった部分では限界はあろうかと思うんですけども、特に、先ほど言いましたように、設計監理の部分、あるいは工事施工の部分でそういった部分の手抜かりがないように、今後、学校建築等を考える場合には、十分精査したそういった技術管理を含めてやっていかなければならないと考えておりますので、その部分よろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）恋野地区公民館のことにつきましては、内容はわかりました。

そして、今後の学校を建てるということで、十分教訓にさせていただいて、今度はより長く持続可能な学校を建てていただけるようによろしく申し上げます。要望で結構です。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）39ページの給食センター管理運営に要する経費で、7番の賃金、臨時雇上料とあるんですけど、6月にも補正で出ていたのではないかなと、記憶違いかもしれないんですが、思うんですが、この内容というか、説明をお願いいたします。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）この部分は今回初めてお願いしたと私は把握しております。この部分につきましては、給食センターのセンター長を補佐する意味での臨時職員を橋本と高野口それぞれ1名ずつ、夏休みは除いて9月末まで雇用しております。この部分の給食センター長、従来1名ともう一人職員がおったようになっておるんですけども、1人では給食の関係で学校等に問題があれば走らんなんということで、事務的に滞る部分があるということを知っておりまして、教育委員会でも何とかそのセンター長の補佐をする臨時職員を雇用する必要があるということで、この部分につきましては、さきに教育総務課の部分の賃金を先食いさせていただきまして、9月末まで雇用させていただいております。その部分の補正ということで今回計上させていただいております。

以上です。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）済みません、確認だけしたいんですけど、4月から9月末まで2人分の賃金ということですか。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）高野口給食センターにつきましては4月から9月末まで、橋本給食センターにつきましては4月から9月末までと、それから、10月からも橋本については継続させていただく予定です。

以上です。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、11款災害復旧費、38ページから41ページまで、質疑ありませんか。

17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）私も一つぐらい言わせていただきたいと思います。

41ページ、災害復旧費の災害復旧工事費についてお伺いしたいと思います。

これについて、場所と何箇所の工事費であるのか、少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）これにつきましては、平成20年5月24日から25日に発生いたしました豪雨による災害の工費でございます。

それで、場所でございますが、農地が2件ございます。それから、農業用施設が、先ほどの専決のご承認をいただきました3件を除きまして、3件でございます。それで、場所につきましては、農地の場合、橋本市が平野地区でございます。それから、高野口地区が九重地区でございます。同じく田でございます。それで、農業用施設でございますが、これはすべて旧橋本市内でございます。一つは、水路で上兵庫、同じく水路で細川、それから同じく水路で橋谷でございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）この予算について私はとやかく言うものではございませんんですけども、最近、日本列島は皆さんもご存じのとおり気象変化が激しく、大雨が各地で降っているといったことを鑑み、最近では大阪府堺市については1時間雨量が93.5mm、こういった考えられない雨量というか大雨が降るということもございまして、やはり、付近の住人の方々、田とか畑でございまして民家は少ないと思いますけれども、大雨が降るたびに二

次災害が心配されていることだと思しますので、本日、この補正が通ると思えますけれども、通り次第、明日からでも入札手続きについて早急に事務を進めてもらいたいと、このように思います。よろしくをお願いします。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

24番 中西健君。

○24番（中西 健君）私もきょうは初めてでございます。補助金のことについてお伺いしたいと思います。

今年度の補助金の予算計上については、先ほど19番議員もお話のとおり、何で当初に上げてこなんだと、こういう質問がありました。これはわけがあるわけですし、実は、この補助金については、私はじめ議会からもたびたび補助金の問題については予算、決算通じて、本会議でもその話が出ておるわけですが、ちょうど一昨年、私が補助金見直しについて新しい制度でやってはいかがという提案をさせていただいて、昨年、そういう形で平成21年度から中西議員の言うとおりにそういう制度をやりますと、こういう答弁をいただいたのは、私だけではなく、聞いておる方もおると思う。

そういう中で、私は決して補助金を大枠何割削減せよと、また各団体にいくら削減せよ

と、こういう話は私もはじめ議会からは申ししておりません。しかしながら、この補助金というのは、ご承知のとおり、市民の税金である。その補助金がやはり市民のための的確に、適正に、公正に使われているかを我々は議会として指摘申し上げ、この補助金については厳正に対応してほしい、交付についてはきちっとやってほしいと、こういうことで、制度の見直しの中で、当局だけでなく、第三者を入れて審査会を、そして申告制にやりなさいと、こういうことを申し上げていました。今回の補助金の交付につきましては、そのようにやりますという返事をいただいていたんですが、私の申し上げた中で、私の意図するところに反して、30%ぐらいしか聞いていただいていると、あとの3分の2はやぶの中、霧の中。これは理事の塚本さんのマジックにかかったのかなと、こういう思いで、大変悔しい思いをしております。

そうした中で、私なりに言った以上は、今の職員が査定しておると、このことは間違いないと思います。その中で、一つは、18年度の補助金総額と今年度6月、9月の総額を一度お聞きして、私なりに検証したいと思いますので、ひとつ答弁を願いたいと。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）中西健議員のご質問にお答えしたいと思います。

平成18年9月の一般質問におきまして、中西健議員より補助金の見直しにつきましてご提言、ご指導をいただきました。やはり、時代の変化に即応して、より適正に、より公平に、さらに透明性を高めるところに視点を置きまして、平成19年度におきまして補助金の交付規則の改正、見直し、それから、新たに補助金交付基準というものを作成いたしました。平成20年4月から適用をさせていただいているところでございます。

おただしの18年度の補助金の額と、それから今がどうなのかということでございますけれども、18年度決算で補助金の総額といたしましては、2億3,831万4,000円でございます。今回、平成20年度9月補正後の予算額でトータルいたしますと、2億6,149万6,000円でございます。2,519万5,000円の増加となっております。先ほど私どもも申したとおり、補助金の見直しにつきましては、削減するというのが目標ではなくて、適正に、かつ公平に、かつ透明性のあるようにということを最大限の目標として今回見直しを行ったものでございます。2,519万5,000円、18年度比べましたら増加ということになっておりますけれども、主な理由は、一つは、今回も補正で上がっておりますけれども、橋本商工会議所、高野口町商工会それぞれの委託料から補助金への組み替えによる増額、それが1,250万円程度あるんですけど、それ以外に、隅田小学校の通学費の満額補助、それから自治会の電気料の35%から40%の負担増、アップということも、すべて補助金でございますので、それらも含めて、18年度と比べましたら2,519万5,000円増加している主な理由でございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）24番 中西健君。

○24番（中西 健君）若干私の提案した中で修正された中で予算づけをして、今年度は、いわゆる透明性、的確性、正確性すべて入れた中で、2,500万円が、これはどういう表現にしたらいいのか、交付については思い切ったことを実施できたと、こういうように私は判断いたします。

そういうことで、私は決して交付金をどうのこうの言うつもりはないですけども、このたびの団体補助金については、やっぱり私どもにも、議員さん、うちの団体を削減しないように協力してよとか、こう言うてくる市民

もおるんです。職員に対しても、あの団体を削ったら文句言われるやろうなど。顔を見て、減らしたいんだけども、減らしたらまた文句を言われるやろうなどか、さまざまな想定がされますけど、私がこの団体補助金についてはきちっとやりなさいと言うのは、今、やはり橋本市が財政が非常に厳しいと。それを議員から一般質問でもいろんな事業をやっていたきたいと。だいたい回答は、財源がありませんと、こういう答弁です。それやったら、検討しますという中で答弁されている、そういう中で、どこにその財源を求めていくかという工夫をやっぱりしていただきたい。

私は、やはりこの財源というのは、一つは、自主財源を求めていく中で税収を増やしていく方法と、それからもう一つは、一般会計の中でいわゆる無駄をなくしていくと、これによって財源を得ると。こういう二つの方法が今、厳しい中で選択していくのはこれしかないと思う。そういう中で、そこはやっぱり知恵を出す努力ですわ。そういうことをきちっとやっぱりしていただきたいと。

今の私が提案する制度を取り入れましたけれども、そうした抵抗にあるかもしれない諸団体についても、これからは行政と市民が協働でまちづくりをしていくんやと。だから、今、いろんな福祉や教育にお金がかかると。そういう中で、その団体に対して、ボランティアできるところはしてくださいと、そのお金は橋本市に必要なんですということを、やっぱりそれぐらいの説得をして、補助金の申請の中で説明する場合に、予算をつける場合に、それぐらいの気持ちを持ってやっていただきたい。私も、この質問については、そういう団体からいろいろ言われるけども、私も勇気を持ってこれを発言しておるんですよ。だから、皆さんも、いろんなもろもろの問題もあるかしらん。しかし、勇気を持って、市民

のために事に当たっていただきたいと、こう  
いうことで、約束してくれるかどうか、ひと  
つ答弁願いたいと。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）ただ今中西議員から  
おっしゃっていただいたことは、私たちへの  
励ましのお言葉だと思います。今、おっしゃ  
っていただいたことを肝に銘じて取り組んで  
まいりたいと思います。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、こ  
れをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっておりまして議案第1号に  
ついては委員会の付託を省略いたしたいと思  
います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成20年度橋本市一  
般会計補正予算（第5号）について を採決  
いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

## （第1号）について

○議長（中上良隆君）日程第25 議案第2号  
平成20年度橋本市国民健康保険特別会計補正  
予算（第1号）について を議題といたしま  
す。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）4ページ、5ページの  
歳入の部の繰入金の基金の繰り入れのところ  
なのですが、繰り入れを減額しているという  
ことで、この結果として国民健康保険事業基  
金、この補正予算が通ってどのぐらいあるの  
か、教えていただけますか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今質問のと  
ころは、基金の繰入金、三角の6,387万4,000円  
というところがございますか。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）その減額した結果、  
基金が今何ぼあるんでということですか。

○議長（中上良隆君）これが通った後、基金  
何ぼの積み立てになるんですかと。

○11番（岩田弘彦君）何ぼ残っているの。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）19年度末で5  
億4,651万4,936円となっております。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）それ、19年度決算でし  
ょう。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）はい。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）20年度、今の残額をち  
ゃんと聞かしてもらわな。これが終わった時  
点で何ぼあるのと。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

日程第25 議案第2号 平成20年度橋本市  
国民健康保険特別会計補正予算



○健康福祉部長（森本健二君）済みません、また後でご報告させていただきます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）結構です。

○議長（中上良隆君）この際、3時25分まで休憩いたします。

（午後3時10分 休憩）

（午後3時25分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。静かにお願いします。

答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）申しわけございません、現時点の金額は5億9,651万4,936円で、今回補正後は2億1,550万5,000円ということになりまして、差し引き3億8,100万9,936円ということで、基金残高でございます。

○議長（中上良隆君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）基金のほう現時点でそのぐらいあるという話なんですけど、1回僕聞きたかったんですけど、後期高齢者医療制度がなかったとしたら、そのまま行っておったとしたら、国民健康保険税の部分はどうなっていると思うか、もしくは、今後もどうなっていくだろうとお考えなのか。市の見解ということで、ご意見ということでお聞かせいただきたいんですが。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）私自身もまだなって、申しわけないんですけども、国とかいろんな新聞とか、そういうところによりますと、このまま行くと、高齢化社会を迎えてきて皆保険が非常に難しくなると、総論ではいろいろそういうことが言われておるんですけども、橋本市に合わせてそれを分析すると

どないなるんだと、そこら辺またちょっと内容が不勉強でえらい申しわけございませんけれども、大変難しい問題でございますので、ちょっと何とも言えないところで、えらい申しわけございません。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成20年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第3号 平成20年度橋本市老人保健特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中上良隆君）日程第26 議案第3号 平成20年度橋本市老人保健特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。  
全般について行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号に  
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと  
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成20年度橋本市老  
人保健特別会計補正予算（第1号）について  
を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

---

日程第27 議案第4号 平成20年度橋本市  
農業集落排水事業特別会計補正  
予算（第1号）について

○議長（中上良隆君）日程第27 議案第4号  
平成20年度橋本市農業集落排水事業特別会計  
補正予算（第1号）について を議題といた  
します。

これより質疑を行います。

全般について行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号に  
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと  
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成20年度橋本市農  
業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

---

日程第28 議案第5号 平成20年度橋本市  
介護保険特別会計補正予算（第  
1号）について

○議長（中上良隆君）日程第28 議案第5号  
平成20年度橋本市介護保険特別会計補正予算  
（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成20年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第29 議案第6号 平成20年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中上良隆君）日程第29 議案第6号 平成20年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）歳出のほうで、7ページなんですが、一般管理費の需用費の印刷製本費。説明要旨のほうでは書かれている分ではないかと思うんですが、この印刷製本費というのはどういった内容で、パンフレットなのか何なのか。その内容についてまず教えてください。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）この分につきましては、封筒でございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成20年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第30 議案第7号 平成20年度橋本市  
病院事業会計補正予算(第2号)  
について

○議長(中上良隆君) 日程第30 議案第7号  
平成20年度橋本市病院事業会計補正予算(第  
2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 質疑がないようので、  
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号に  
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと  
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 討論がないようので、  
討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成20年度橋本市病  
院事業会計補正予算(第2号)について を  
採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。